

次期千葉県スポーツ推進計画の策定について

環境生活部 スポーツ・文化局 生涯スポーツ振興課

現行の「第13次千葉県体育・スポーツ推進計画（令和4年3月策定）」の計画期間が令和9年3月に終了するため、下記のとおり次期計画の策定を進めていきたい。

1 検討体制

(1) 庁内ワーキンググループ

環境生活部、教育庁、健康福祉部等の関連部局が構成員となる庁内ワーキンググループ会議を開催し、連携して次期計画案を策定する。

(2) 千葉県スポーツ推進審議会

現行計画の進捗状況の点検・評価と、次期計画の内容について議論していただく。

※スポーツ基本法第31条で、スポーツ審議会がスポーツ推進計画の調査審議を行うこととされている。

(3) 千葉県教育委員会会議

教育委員会会議に報告し、意見をいただく。

※スポーツ基本法第10条で、知事がスポーツ推進計画を定める際には、教育委員会の意見を聴くこととされている。

(4) スポーツ関係団体等に対するヒアリング

審議会等での検討に並行して、スポーツ関係団体や大学生等に対するヒアリングを実施し、計画に反映していく。

※関係団体：千葉県スポーツ協会、千葉県障害者スポーツ協会、千葉県トップ・プロスポーツ連絡協議会 など

※大学生：県の施策と連携した取組を行っている大学

2 策定スケジュール

- ・ 庁内ワーキンググループでの検討を踏まえ、令和8年8月頃に開催する審議会で骨子（案）を審議
- ・ 12月頃に開催する審議会で計画（素案）を審議し、その後パブリックコメントを実施
- ・ 教育委員会会議での意見聴取を経て、令和9年3月頃に開催する審議会で計画（案）を審議し、次期計画を策定

令和7年度		令和8年度						
1~2	3	4~7	8	9~11	12	1	2	3
	審議会 (骨子(たたき台))		審議会 (骨子案)		審議会 (計画素案)			審議会 (計画案)
WGでの検討 (骨子案)			WGでの検討 (計画素案)		WGでの検討 (計画案)			
			関係団体等 ヒアリング		パブリックコ メント		教育委員会 会議	



次期計画策定

計画骨子（たたき台）のポイント

第13次計画

■ 計画名称

第13次千葉県**体育・スポーツ**推進計画

■ 計画の性格

スポーツ基本法、千葉県体育・スポーツ振興条例、「千葉県総合計画」及び「第3期千葉県教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、スポーツの総合的かつ計画的な推進を図るために策定するもの。

■ 本計画におけるスポーツの考え方

<スポーツの範囲>

競技スポーツや生涯スポーツだけでなく、散歩やサイクリングなど幅広くスポーツとして捉え、さらにスポーツに関わる多様な取組についても推進する。

■ 基本理念

- ・「する・みる・ささえる」スポーツのさらなる推進
～「知る」から広がる充実スポーツライフ～
- ・**全ての県民が、スポーツの意義や価値を理解する（スポーツを知る）**ことにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合うコミュニティを形成する。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機としてパラスポーツを充実・発展させる。

第14次計画（案）

■ 計画名称

第14次千葉県スポーツ推進計画

■ 計画の位置付け

スポーツ基本法第10条に定める地方スポーツ推進計画に位置付ける。

また「千葉県体育・スポーツ振興条例」及び県政運営の基本方針である「千葉県総合計画」の趣旨を踏まえ、**関連する計画※との連携を図りながら**、本県スポーツの推進に向けて取り組むべき方向性を示す。

■ 本計画におけるスポーツの考え方

<スポーツの範囲>

競技スポーツや生涯スポーツだけでなく、散歩やサイクリングなど幅広くスポーツとして捉え、さらにスポーツに関わる多様な取組についても推進する。

<スポーツの意義・価値>

スポーツには、「する・みる・ささえる」といった活動への参画を通じて「楽しさ」や「喜び」などを得ることができるという「スポーツ自体が有する価値」と、こうした活動を通じて人々が「集まる・つながる」ことによって「社会活性化等に寄与する価値」の2つの観点がある。

本計画では、こうしたスポーツの多様な価値を多くの県民が「知る」、スポーツへの参画を促すことで、「県民一人ひとりのウェルビーイングの向上」や「地域振興の推進」、「健康で活力に満ちた長寿社会の実現」、「共生社会の実現」など、様々な地域課題の解決につなげる。

学校体育を含め、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じて多様なスポーツを総合的に推進していく計画の趣旨を明確化するため、名称を変更

スポーツ基本法に基づくスポーツ推進計画であること、他の関連する県計画と連携して取り組む旨を明記

※教育振興基本計画、健康ちば21、高齢者福祉計画、障害者計画 等

スポーツの意義や価値に関する本計画の考え方を明記

※スポーツ基本法の一部改正の趣旨（スポーツの果たす役割や社会課題解決への貢献）を反映

計画骨子（たたき台）のポイント

第13次計画

■ スポーツを取り巻く環境の変化

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

■ 計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

第14次計画（案）

■ スポーツを取り巻く環境の変化

- ・ 人口減少、少子高齢化の進展
 - ⇒ 競技人口の減少、スポーツの担い手の不足、健康寿命の延伸
- ・ 部活動の地域展開の推進
- ・ スポーツの多様化、eスポーツの普及
- ・ 多様性尊重の考え方を踏まえた施策の推進
 - ⇒ 条例の制定を踏まえ、年齢や性別、障害の有無に関わらず、全ての人がスポーツに親しめる施策の推進が求められている。
- ・ 令和7年6月「スポーツ基本法」の改正
 - ⇒ スポーツの果たす役割の再定義や、社会課題解決に貢献するスポーツの意義を明文化

■ 計画期間

令和9年度～令和13年度（5年間）

第13次計画策定以降の、千葉県のスポーツを取り巻く環境の変化を整理

計画骨子（たたき台）のポイント

第13次計画

■ 基本理念

- ・「する・みる・ささえる」スポーツのさらなる推進
～ 「知る」から広がる充実スポーツライフ ～
- ・全ての県民が、スポーツの意義や価値を理解する（スポーツを知る）ことにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合うコミュニティを形成する。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機としてパラスポーツを充実・発展させる。

第14次計画（案）

■ 基本理念

全ての県民が日常的にスポーツに親しむことができる、
健康で活力ある千葉の実現

■ 目指す姿

- ・県民が日常生活の中で、気軽に多様なスポーツに親しめるよう、環境の整備が進んでいる。
- ・サーフィンやパラスポーツの振興など、東京2020大会のレガシーが継承され、スポーツによる地域活性化や、パラスポーツの更なる普及促進が図られている。

本計画を推進する上で、基本となる考え方を端的に整理

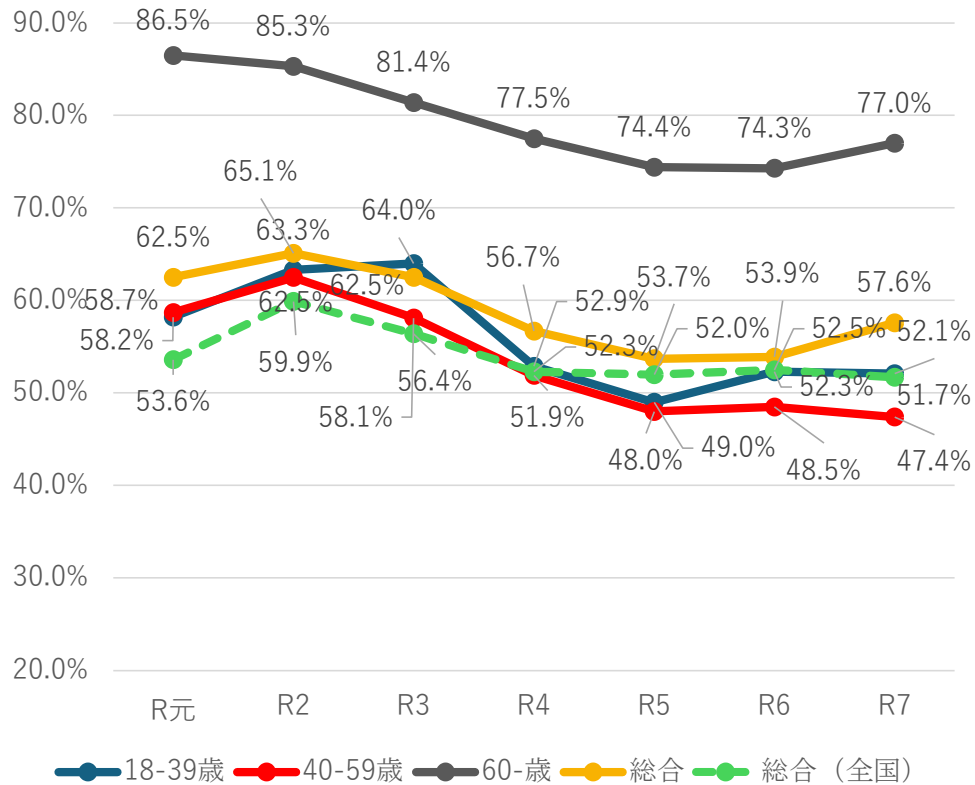
計画を通じて実現を目指す将来の姿を新たに明記

※総合計画の目指す姿と同じ

計画骨子（たたき台） 本県におけるスポーツの現状

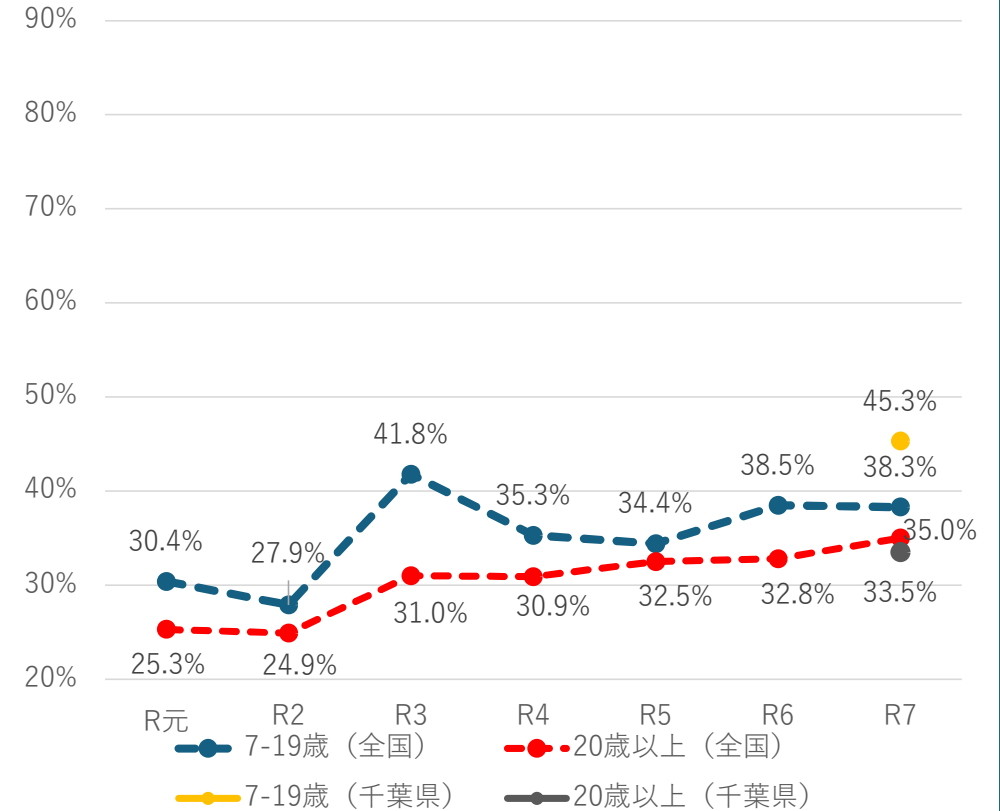
1 成人の週1回以上のスポーツ実施率

県民のスポーツ実施率は、全国平均を上回っているものの下落傾向。特に、働き世代が低い傾向にあり、ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着が課題。



2 障害のある人のスポーツ実施率

障害のある人（全国）のスポーツ実施率は、上昇傾向にあるが、成人と比べると大きな隔たりがある。障害のある人も、スポーツに親しめる環境の整備が課題。



計画骨子（たたき台） 施策体系

第13次計画	
リンク	施策・主な取組
リンクA 子どもの体育・スポーツ活動の充実と体力の向上	1 幼児期における運動遊びの充実 保護者への啓発及び情報提供、指導者（保育者）への研修
	2 学校体育活動の充実 体育の授業改善と指導者の指導力向上、トップ・プロスポーツの活用、パラスポーツを通じた学校間交流、個々の発達段階に応じた支援の充実と指導内容の明確化
	3 児童生徒の体力の向上 体育の授業改善、教師の指導力向上、児童生徒に対する体力向上の啓発、運動の日常化
	4 スポーツライフの基盤となる運動部活動の充実と在り方の検討 地域部活動への段階的な移行、外部指導者の派遣、講習会等の充実、運動部活動中の事故防止の徹底
	5 心身の健全な発達を支える食育の推進 食に関する指導のあり方についての研修・研究協議、地域と連携した学校給食・食育活動支援、食育の啓発と情報提供
リンクB 人生を豊かにするスポーツの推進	1 ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進 働き盛り・子育て世帯のスポーツの更なる推進、総合型地域スポーツクラブに対する支援、シニア・スポーツの推進
	2 多様化するスポーツライフの充実・発展 健康ちば21（第2次）の推進に係る各種啓発事業、情報共有システムの構築と情報発信
リンクC 誰もがとにも楽しめるパラスポーツの推進	1 パラスポーツの推進 共生社会に向けたアプローチの推進、パラスポーツ参画人口の拡大、障害のある人がスポーツに親しみやすい環境整備の推進
	2 パラアスリートへの強化・支援の推進 パラ競技組織の体制整備の推進及びパラスポーツ選手の掘り起こしと育成パラアスリートの競技力強化の推進
リンクD スポーツ環境の整備・充実	1 人材の育成 スポーツ指導者の養成・資質の向上、表彰制度の活用
	2 施設の整備と有効活用 施設・設備の整備と有効活用
	3 誰もがスポーツに参加できる組織基盤の充実・発展 総合型地域スポーツクラブに対する支援、情報共有と発信の推進、体育・スポーツ関係団体との連携・協同
リンクE 競技力の向上とクリーンでフェアなスポーツの推進	1 選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上 国民体育大会入賞に向けた選手強化、未来のアスリートの発掘・育成・強化、世界で活躍する選手の強化・支援、指導者の養成・確保・資質向上と適正配置
	2 競技力向上のための環境整備 競技用具等整備事業、トップチーム支援事業、公共スポーツ施設の有効活用、選手・指導者の参加条件の整備、ICTを活用した新しい強化様式の整備
	3 スポーツ医・科学の積極的な活用 マルチコンディショニングサポート事業
	4 組織・調査等の充実 各種会議の充実、各種表彰と広報活動の充実
	5 競技スポーツの充実及び好循環 競技スポーツへの参加（する・みる・ささえる）の裾野拡大、トップアスリート等活用事業、アスリートキャリア開発、国際スポーツ交流への協力、教育・研修プログラムの推進
リンクF スポーツの価値の発信とスポーツによる地域づくり	1 アスリートと連携したスポーツの価値の発信 トップ・プロスポーツ連携事業、トップ・プロスポーツ連絡協議会
	2 地域資源を生かしたスポーツライフの推進と千葉の魅力発信 交流機会の創出、積極的な関わりの促進
	3 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承・発展 オリンピック・パラリンピック教育の継承、競技団体等との学校における連携事業、ホストタウン相手国等との国際理解・国際交流の促進、マリンスポーツを活用した地域の魅力向上、「新たなスポーツ」の周知・研究

第14次計画（たたき台）	
基本目標	施策
基本目標1 ライフステージに応じたスポーツの推進	1 子どものスポーツ活動の充実
	2 働き盛り・子育て世代のスポーツ活動の推進
	3 高齢者のスポーツ活動の推進
基本目標2 スポーツに親しむ機会の創出	1 スポーツに関する情報発信の強化
	2 スポーツを始める機会の提供
	3 身近な地域でスポーツを楽しむ機会の提供
基本目標3 誰もがとにも楽しめるパラスポーツの推進	1 パラスポーツの理解促進・普及啓発
	2 障害のある人が身近でスポーツに親しめる環境整備
	3 パラアスリートの競技力向上
基本目標4 世界で活躍するトップアスリートの育成	1 競技スポーツの裾野拡大と未来のアスリートの発掘
	2 千葉県ゆかりのアスリート競技力向上
	3 競技力向上に向けた支援体制の充実
基本目標5 スポーツ環境の整備・充実	1 スポーツ施設の整備、有効活用
	2 スポーツを支える人材の育成・確保
	3 スポーツの安全・安心の確保
基本目標6 スポーツを通じた地域の活性化	1 スポーツによる交流機会の創出
	2 スポーツによる地域づくりの推進

